

# 【参考】使用済燃料の貯蔵状況と対策

電力会社	発電所名	管理容量 (tU)	使用済燃料貯蔵量 (tU)	当面の対策方針	将来の対策方針
北海道	泊	1,020	400	現行の貯蔵設備を活用する。	使用済燃料の貯蔵状況等を勘案して、乾式貯蔵施設を含め種々の貯蔵方策について検討する。
東北	女川	860	480	現行の貯蔵設備を活用する。	敷地内外における乾式貯蔵施設等種々の貯蔵方策について検討している。
	東通	440	100		
東京	福島第一	2,260	2,130	乾式キャスク仮保管設備への搬出を計画している。	乾式キャスク仮保管設備への搬出を計画している。 (福島第一廃止措置工程全体の中で検討)
	福島第二	1,880	1,650	現行の貯蔵設備にて保管する。	現行の貯蔵設備、および将来導入予定の乾式貯蔵施設にて保管する。
	柏崎刈羽	2,910	2,370	リサイクル燃料備蓄センターへの搬出を計画している。 (2020年11月事業許可、3,000tU)	リサイクル燃料備蓄センターへの搬出を計画している。 (最終貯蔵量5,000tU)
中部	浜岡	1,300	1,130	現行の貯蔵設備を活用する。 また、乾式貯蔵施設への搬出を計画している。 (400tU増容量、2015年1月設置変更許可申請、安全審査中)	当面の対策を継続するとともに、使用済燃料の貯蔵状況等を勘案して、敷地内外における乾式貯蔵施設等種々の貯蔵方策について検討する。(乾式貯蔵施設の増設含む)
北陸	志賀	690	150	現行の貯蔵設備を活用する。	敷地内外における乾式貯蔵施設等種々の貯蔵方策について検討する。
関西	美浜	620	460	福井県外における中間貯蔵について、理解活動、可能性調査等を計画的に進め、2023年末までに計画地点を確定し、2030年頃に2千トンU規模で操業開始する。 ・2023年末までに、計画地点確定 ・2030年頃に、操業開始(2千トンU規模) 計画遂行にあたっては使用済燃料対策の重要性に鑑み、迅速かつ的確に対応し、できる限り前倒しを図る。	当面の対策に加え、その進捗の状況或使用済燃料の発生見通し等を踏まえつつ、国のエネルギー基本計画やアクションプランに沿って、事業者間の共同・連携など、あらゆる可能性について検討・対応していく。
	高浜	1,730	1,350		
	大飯	2,100	1,790		
中国	島根	680	460	現行の貯蔵設備を活用する。	使用済燃料の貯蔵状況等を勘案して、敷地内外における乾式貯蔵施設等種々の貯蔵方策について検討する。
四国	伊方	930	720	現行の貯蔵設備を活用する。 また、敷地内の乾式貯蔵施設への搬出を計画している。 (500tU増容量、2020年9月設置変更許可、2021年7月設工認認可)	当面の対策を継続するとともに、敷地内外の貯蔵施設への搬出を検討する。
九州	玄海	1,290	1,110	3号機の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の増強(リラッキング)を計画している。(290tU増容量、2019年11月設置変更許可、2020年3月工事計画認可) また、敷地内の乾式貯蔵施設への搬出を計画している。 (440tU増容量、2021年4月設置変更許可)	敷地内外の貯蔵施設への搬出を検討する。 この一環として、安全性向上対策も考慮し、敷地内の乾式貯蔵施設について検討を実施中である。
	川内	1,290	1,070	現行の貯蔵設備を活用する。	
原電	敦賀	910	630	リサイクル燃料備蓄センターへの搬出を計画している。 (2020年11月事業許可、3,000tU)	リサイクル燃料備蓄センターへの搬出を計画している。 (最終貯蔵量5,000tU)
	東海第二	440	370	既設の敷地内乾式貯蔵設備の活用(70tU増容量)及びリサイクル燃料備蓄センターへの搬出を計画している。(2020年11月事業許可、3,000tU)	リサイクル燃料備蓄センターへの搬出を計画している。 (最終貯蔵量5,000tU)
合計		21,350	16,390		

※1 管理容量は、原則として「貯蔵容量から1炉心分+1取替分を差し引いた容量」。なお、運転を終了したプラントについては、貯蔵容量と同じとしている。

※2 使用済燃料貯蔵量は2022年6月末時点。

※3 福島第一は廃炉作業中であり、第1回推進協議会時点(2015年9月末値)を参考値とし、その後の廃炉作業に伴う乾式キャスク仮保管設備拡張等は除外している。

※4 浜岡1,2号炉、伊方1号炉は廃止措置中であり、管理容量から除外している。

注) 四捨五入の関係で、合計値は、各項目を加算した数値と一致しない部分がある。